

(案)

第四次国有林野施業実施計画書 第二次変更計画書

(胆振東部森林計画区)

計画期間 $\left(\begin{array}{l} \text{自} \quad \text{平成} 23 \text{ 年} \quad 4 \text{ 月} \quad 1 \text{ 日} \\ \text{至} \quad \text{平成} 28 \text{ 年} \quad 3 \text{ 月} 31 \text{ 日} \end{array} \right)$

経常計画策定年月日：平成23年 3月30日
第一次変更計画策定年月日：平成24年 3月30日
第二次変更計画策定年月日：平成25年 3月 日

北海道森林管理局

胆振東部森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程の一部を改正する訓令について（平成 24 年 12 月 19 日付け 24 林国経第 41 号）に基づき、機能類型の名称及び区域を変更する。
- 2 「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について（平成 24 年 12 月 19 日付け 24 林国経第 42 号）に基づき、記載事項を変更する。
- 3 森林・林業基本計画を踏まえ、効率的な路網整備や間伐等の森林施業の推進に伴い、臨時伐採量の追加等により伐採総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

【変更項目及び頁】

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	（1）	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
	（1）伐採造林計画簿	（1）	1
	（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等	（1）	1
	（3）水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	（2）	3
	（4）伐採総量	（3）	4
	（5）更新総量	（4）	6
	（6）保育総量	（4）	6
6	レクリエーションの森の名称及び区域	（8）	8
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	（一）	13
8	その他必要な事項		
	（3）森林施業団地	（一）	13

注：1 （ ）書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部等が変更・追加等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別区域
国有林野施業実施計画図(別添1)による。

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、
伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿(別添2)による。

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別の面積等

(単位:ha)

区 分	面 積 (ha)	取 扱 い の 内 容	伐 期 齢 又 は 回 帰 年	
			樹 種	
単 層 林 施 業 群	6,964	人為を積極的に加えることにより、 単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	80年
			カラマツ ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施 業 群	352	人為を積極的に加えることにより、 伐期の長期化を図り、単層状態の 森林を造成・維持する。 【施業方法:育成単層林施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	120年
			カラマツ ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複 層 林 施 業 群	10,869	人為を積極的に加えることにより、 複数の樹冠層を有する森林を造成し、 将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混 交 林 施 業 群	2,756	必要により人為を加えることにより、 広葉樹等の導入・育成を図り、 針広混交林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】	30年	
育成天然林 施 業 群	21,530	必要により人為を加えることにより、 多様な樹種による複数の樹冠層を 有する森林を造成・維持する。 【施業方法:育成複層林施業】		
天然生林 施 業 群	3,964	天然力を活用することにより、 森林を造成・維持する。 【施業方法:天然生林施業】		
計	46,434			

注) 林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。(以下の表についても同じ)

【変更計画】

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
国有林野施業実施計画図（別添1）による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法
及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

（1）伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿（別添2）による。

（2）水源涵養タイプにおける施業群別面積等

（単位：h a）

区 分	面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢又は回帰年	
			樹 種	
単 層 林 施 業 群	7,045	人為を積極的に加えることにより、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	80年
			カラマツ・グイマツ	50年
			スギ	65年
			その他針葉樹	60年
長期単層林 施 業 群	352	人為を積極的に加えることにより、伐期の長期化を図り、単層状態の森林を造成・維持する。 【施業方法：育成単層林へ導くための施業】	トドマツ	100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	120年
			カラマツ・グイマツ	80年
			スギ	100年
			その他針葉樹	90年
複 層 林 施 業 群	10,869	人為を積極的に加えることにより、複数の樹冠層を有する森林を造成し、将来にわたり非皆伐状態を維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	トドマツ	伐採始期 60年 伐採終期 100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	伐採始期 70年 伐採終期 120年
			カラマツ・グイマツ	伐採始期 40年 伐採終期 80年
			スギ	伐採始期 50年 伐採終期 80年
			その他針葉樹	伐採始期 50年 伐採終期 90年
混 交 林 施 業 群	2,756	必要により人為を加えることにより、広葉樹等の導入・育成を図り、針広混交林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】	30年	
育成天然林 施 業 群	21,551	必要により人為を加えることにより、多様な樹種による複数の樹冠層を有する森林を造成・維持する。 【施業方法：育成複層林へ導くための施業】		
天然生林 施 業 群	3,964	天然力を活用することにより、森林を造成・維持する。 【施業方法：天然生林へ導くための施業】		
合 計	46,536			

注）林地面積の集計である。

計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。（以下の表についても同じ）

【現行計画】

(3) 水土保持林の水源かん養タイプにおける施業群別の上限伐採面積

(単位:ha)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	519	22	1,126	459	3,588	661

(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積

(単位:ha)

区 分	面 積	生 産 目 標 等			伐期齢 又は 回帰年
		利用形態	樹 種	目標径級	
単 層 林 生 産 群	80	一般材	トドマツ	22～38	65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	80年
			カラマツ・グイマツ	22～38	50年
			スギ	22～38	55年
			その他針葉樹	22～38	60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
長期単層林 生 産 群	-	一般材	トドマツ	40～	90年
			アカエゾマツ・エゾマツ	40～	110年
			カラマツ・グイマツ	40～	80年
			スギ	40～	90年
			その他針葉樹	40～	90年
複 層 林 生 産 群	-	一般材	トドマツ	22～38	※100年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※120年
			カラマツ・グイマツ	22～38	※80年
			スギ	22～38	※80年
			その他針葉樹	22～38	※90年
混 交 林 生 産 群	-	一般材	トドマツ	22～38	※※65年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	※※80年
			カラマツ・グイマツ	22～38	※※50年
			スギ	22～38	※※55年
			その他針葉樹	22～38	※※60年
			広葉樹(エンジュ・アオダモ除く)	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
育成天然林 生 産 群	21	一般材	トドマツ	22～38	20年
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ		
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	46～	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	36～	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
天然生林 生 産 群	-	一般材	トドマツ	22～38	
			アカエゾマツ・エゾマツ	22～38	
			カラマツ・グイマツ	22～38	
			スギ	22～38	
			その他針葉樹	22～38	
			ナラ・ウダイカバ・ダケカンバ・ニレ		
			カツラ・シナ・セン・ヤチダモ	46～	
			クルミ・アサダ・ホオ・キハダ・イタヤ	36～	
			サクラ類・シラカンバ・ハン・ドロ	24～	
			エンジュ・アオダモ	16～	
計	102				

注) ※印は、「上木最終伐採林齢」、※※印は、「択伐を開始する林齢」である。

(5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量

各生産群の面積が少ないことから、標準伐採量は定めない。

(6) 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		(162) 7,060	7,060	10,000	178,480	－	178,480
	水源かん養タイプ	単 層 林	(1,471) 2,200 61,204	63,404				
		長期単層林	(157) 4,733	4,733				
		複 層 林	(1,392) 110 53,511	53,621				
		混 交 林	(393) 15,251	15,251				
		育成天然林	(545) 1,882 19,394	21,276				
		天 然 生 林	(18) 989	989				
		小 計	(3,976) 4,192 155,082	159,274				
	計		(4,139) 4,192 162,142	166,334				
	自然維持タイプ							
森 林 と 人 の 共 生 林	森林空間利用タイプ		(70) 2,146	2,146				
	計		(70) 2,146	2,146				
資 源 の 循 環 利 用 林	単 層 林		(9) 301	301				
	長 期 単 層 林							
	複 層 林							
	混 交 林							
	育 成 天 然 林							
	天 然 生 林							
	計		(9) 301	301		301	－	301
合 計		4,192	(4,288) 164,589	168,781	10,000	178,781	－	178,781
年 平 均		838	(844) 32,918	33,756	2,000	35,756	－	35,756

注) 上段()は、間伐面積である。

【変更計画】

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：h a)

施業群	単層林	長期単層林	複層林	混交林	育成天然林	天然生林
上限伐採面積	520	22	1,126	459	3,592	661

※【現行計画】の(4) 資源の循環利用林の生産群別の面積 (5) 資源の循環利用林の生産群別の標準伐採量は削除

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分		林 地				林 地 以 外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計	
山地災害防止タイプ		-	(162) 7,060	7,060			
自然維持タイプ		-	-	-			
森林空間利用タイプ		-	(70) 2,146	2,146			
快適環境形成タイプ		-	-	-			
水源涵養タイプ	単 層 林	2,200	(1,480) 61,505	63,705			
	長期単層林	-	(157) 4,733	4,733			
	複 層 林	110	(1,392) 53,511	53,621			
	混 交 林	-	(393) 15,251	15,251			
	育成天然林	1,882	(545) 19,394	21,276			
	天 然 生 林	-	(18) 989	989			
	計	4,192	(3,986) 155,383	159,575			
合 計		4,192	(4,218) 164,589	168,781	52,339	221,120	221,120
年 平 均		838	(844) 32,918	33,756	16,113	49,869	49,869

注1) 上段()は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【現行計画】

(7) 更新総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	計		
人工 造林	単層林造成								
	複層林造成								
	計								
天然 更新	天然下種第1類		2,160	2,160		84	84		2,244
	天然下種第2類		127	127					127
	ぼう芽更新								
	計		2,287	2,287		84	84		2,371
合 計			2,287	2,287		84	84		2,371

(8) 保育総量

(単位 :ha)

区 分		水 土 保 全 林			森林と人との共生林			資源の 循環 利用林	合計
		国土保全 タイプ	水源かん 養タイプ	計	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	計		
保 育	下 刈	1,219	32,982	34,201	91	1,858	1,949		36,150
	つ る 切 り		197	197		22	22		219
	除 伐		560	560		64	64		624

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林造成	-	-	-	-	-	-
	複層林造成	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
天然更新	天然下種第1類	-	-	84	-	2,160	2,244
	天然下種第2類	-	-	-	-	127	127
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	84	-	2,287	2,371
合 計		-	-	84	-	2,287	2,371

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下刈	1,219	91	1,858	-	32,982	36,150
	つる切り	-	-	22	-	197	219
	除伐	-	-	64	-	560	624

6 レクリエーションの森の名称及び区域

【現行計画】

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考
自然休養林	ポロト 自然休養林	既設	395.65	別表 参照	アイヌ文化の伝承施設「白老ポロトコタン」に接し、町内近郊唯一の原始性に富んだ森林で、ミズバショウ、ザゼンソウ等の湿性植物や多くの野鳥類の生息等、周囲森林と調和のとれた優れた景観を維持し、四季を通じて利用者が多い。	「*」は、保健機能森林に該当する森林
	*(自然観察教育ゾーン)		255.59			
	*(森林スポーツゾーン)		17.90			
	(風景ゾーン)		26.38			
	(風致探勝ゾーン)		11.77			
	*(風致探勝ゾーン)		84.01			
	計		395.65			
	森 林 計 画 区 計	1箇所	395.65			
自然観察 教育林	まちの森 自然観察教育林	既設	10.08	別表 参照	むかわ町市街地にあり、町民と自然のふれあいの場として利用されている。	保健機能森林に該当する森林
	森 林 計 画 区 計	1箇所	10.08			
野外 地スポ ーツ	モーラップスポーツ林 野外スポーツ地域	既設	329.66	別表 参照	モーラップ山を中心とした天然林主体の自然環境に恵まれ、近郊にはキャンプ場等の施設もあり、自然探勝と体力増進のための野外活動に利用されている。	
	森 林 計 画 区 計	1箇所	329.66			
風 景 林	口無風景林	既設	35.79	別表 参照	水面に映える樹種も豊富で、四季の変化に富んでいる。また、水鳥類をはじめ野鳥の種類も多く、レクリエーションの場として市民に親しまれる。	
	植苗風景林	既設	257.02	別表 参照	近接地に白鳥湖、ウトナイ湖があり、アオサギ等の水鳥をはじめ多くの野鳥が生息し、冬は白鳥の飛来が見られ、格好の探鳥の場となっている。	
	支笏湖風景林	既設	28.02	別表 参照	天然林に囲まれた神秘的な湖と、新緑や紅葉が美しく景観が優れている。 支笏湖をとりまく樽前山、白老岳、漁岳、恵庭岳、紋別岳の各山岳とも登山が容易で、高山植物も多く、それぞれ独特の山容を映した湖面の美しい景観と雄大な眺望を維持している。	
	苫小牧風景林	既設	217.13	別表 参照	苫小牧市街から支笏湖への観光ルートであり、樽前山麓平地林のトドマツ、エゾマツ、カラマツ等、北海道特有樹種の森林帯が観光客の目を引いている。	
	オロフレ岳風景林	既設	811.23	別表 参照	ダケカンバを主体とした森林で、山頂にはハイマツをはじめ高山植物の群落もあり、紅葉美に優れており、来訪者も多い。	

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	備 考
風 景 林	白老岳風景林	既設	225.51	別表 参照	広葉樹を主体とした森林で、 山頂には多種の高山植物が 分布し、格好の登山の場と して親しまれている。また、樽前 山、風不死岳を含む秀峰やこ れに続く雄大な樹海を眺望で きる。	
	ホロホロ山風景林	既設	139.71	別表 参照	広葉樹を主体とした森林で、 山頂には多種の高山植物が 分布している。また、白老岳、 恵庭岳、倶多楽湖やこれに続 く雄大な樹海が優れた景観を 見せる。	
	白老川風景林	既設	363.58	別表 参照	白老川の源流域に広がる森 林で、溪谷岩崖が多く奇勝、 奇岩をもち、新緑と紅葉時期 は溪流に映え、優れた景観を 見せる。	
	インクラの滝風景林	既設	27.05	別表 参照	滝を中心に、トドマツ、エゾマ ツといった針葉樹をはじめ多 様な広葉樹からなる森林で、 四季それぞれの色彩を映し、 落差のある滝の豪壮な飛瀑景 観を見せる。	
	倶多楽湖風景林	既設	37.99	別表 参照	倶多楽湖に通じる観光道路 沿線の広葉樹を主体とした森 林で、神秘的な蒼い湖と緑の 森のコントラストが美しく、観光 のコースとなっている。	
	森 林 計 画 区 計	10箇所	2,143.03			
そ の 他	樽前山	既設	1.29	別表 参照	(道路、駐車場、建物敷、登山 道)	
	森 林 計 画 区 計	1箇所	1.29			
森 林 計 画 区 合 計		14箇所	2,879.71			

注) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

【変更計画】

種類	名 称	新設・既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
自然休養林	ポロト 自然休養林	既設	395.65	別表 参照	アイヌ文化の伝承施設「白老ポロトコタン」に接し、町内近郊唯一の原始性に富んだ森林で、ミズバショウ、ザゼンソウ等の湿性植物や多くの野鳥類の生息等、周囲森林と調和のとれた優れた景観を維持し、四季を通じて利用者が多い。	複 天	歩道外 (国、白 老町、民 族文化伝 承保存団 体)	歩道 延長 2900m	「*」 は、保 健機能 森林に 該当す る森林
	* (自然観察教育ゾーン)		255.59						
	* (森林スポーツゾーン)		17.90						
	(風景ゾーン)		26.38						
	(風致探勝ゾーン)		11.77						
	* (風致探勝ゾーン)		84.01						
	森林計画区計	1箇所	395.65						
自然観察 教育林	まちの森 自然観察 教育林	既設	10.08	別表 参照	むかわ町市街地にあり、町民と自然のふれあいの場として利用されている。	複 天	散策路外 (むかわ 町)		保健機 能森林 に該当 する森 林
	森林計画区計	1箇所	10.08						
野外スポーツ 地域	モーラップ スポーツ林 野外スポーツ 地域	既設	329.66	別表 参照	モーラップ山を中心とした天然林主体の自然環境に恵まれ、近郊にはキャンプ場等の施設もあり、自然探勝と体力増進のための野外活動に利用されている。	複 天	スキー場 (民間)		
	森林計画区計	1箇所	329.66						
風景林	口無風景林	既設	35.79	別表 参照	水面に映える樹種も豊富で、四季の変化に富んでいる。また、水鳥類をはじめ野鳥の種類も多く、レクリエーションの場として市民に親しまれる。	複 天	遊歩道外 (国、北 海道、苫 小牧市)	遊歩道 延長 1000m	
	植苗風景林	既設	257.02	別表 参照	近接地に白鳥湖、ウトナイ湖があり、アオサギ等の水鳥をはじめ多くの野鳥が生息し、冬は白鳥の飛来が見られ、格好の探鳥の場となっている。	天			

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
風景林	支笏湖風景林	既設	28.02	別表 参照	天然林に囲まれた神秘的な湖と、新緑や紅葉が美しく景観が優れている。 支笏湖をとりまく樽前山、白老岳、漁岳、恵庭岳、紋別岳の各山岳とも登山が容易で、高山植物も多く、それぞれ独特の山容を映した湖面の美しい景観と雄大な眺望を維持している。	天	車道 (苫小牧市)		
	苫小牧風景林	既設	217.13	別表 参照	苫小牧市街から支笏湖への観光ルートであり、樽前山麓平地林のトドマツ、エゾマツ、カラマツ等、北海道特有樹種の森林帯が観光客の目を引いている。	複天 間伐 8.39 ha			
	オロフレ岳 風景林	既設	811.23	別表 参照	ダケカンバを主体とした森林で、山頂にはハイマツをはじめ高山植物の群落もあり、紅葉美に優れており、来訪者も多い。	複天			
	白老岳風景林	既設	225.51	別表 参照	広葉樹を主体とした森林で、山頂には多種の高山植物が分布し、格好の登山の場として親しまれている。また、樽前山、風不死岳を含む秀峰やこれに続く雄大な樹海を眺望できる。	複天			
	ホロホロ山 風景林	既設	139.71	別表 参照	広葉樹を主体とした森林で、山頂には多種の高山植物が分布している。また、白老岳、恵庭岳、倶多楽湖やこれに続く雄大な樹海が優れた景観を見せる。	複天	登山道 (白老町)		
	白老川風景林	既設	363.58	別表 参照	白老川の源流域に広がる森林で、溪谷岩崖が多く奇勝、奇岩をもち、新緑と紅葉時期は溪流に映え、優れた景観を見せる。	複天 間伐 2.67 ha			

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
風景林	インクラの滝 風景林	既設	27.05	別表 参照	滝を中心に、トド マツ、エゾマツと いった針葉樹をは じめ多様な広葉樹 からなる森林で、 四季それぞれの 色彩を映し、落 差のある滝の豪 壮な飛瀑景観を 見せる。	天	駐車場外 (白老町)		
	倶多楽湖 風景林	既設	37.99	別表 参照	倶多楽湖に通じ る観光道路沿線 の広葉樹を主体 とした森林で、 神秘的な蒼い湖 と緑の森のコント ラストが美しく、 観光のコースと なっている。	複 天			
	森林計画区計	10箇所	2,143.03						
その他	樽前山	既設	1.29	別表 参照	(道路、駐車場、 建物敷、登山道)		駐車場外 (苫小牧 市)		
	森林計画区計	1箇所	1.29						
	森林計画区合計	14箇所	2,879.71						

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業 複＝育成複層林へ導くための施業
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

8 その他必要な事項
(3) 森林共同施業団地

該当なし